

【健康福祉局】令和8年10月5日採用 会計年度任用職員
障害福祉保健部・障害施策推進課「生活のしづらさ調査」に係る事務補助
(日額職 週4勤務1名・週3勤務2名) 募集案内

1 職務内容

(1) 障害施策推進課施策調整係における「生活のしづらさ調査」に係る事務補助

- ア 生活のしづらさ調査への資料まとめ、問い合わせ対応
- イ 電話、来庁者取り次ぎ
- ウ 調査説明会に係る事務補助
- エ データ入力、資料送付
- オ 生活のしづらさ調査に係る事務全般の補助 ほか

(2) その他、所属長が必要と認める業務

※大規模災害時における災害対応業務を含む（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

2 応募資格

(1) パソコンのワード、エクセル、パワーポイント、アクロバット（PDF）での入力・資料作成、電話対応、メール対応ができること。

- ・エクセルは表やグラフの作成、基本的な関数の利用ができること
- ・ワード及びパワーポイント、アクロバット（PDF）は文書作成・修正業務、図表作成等ができること。

(2) 受付・電話対応の業務経験や、国の統計調査に関する知識・経験があると望ましい。

3 募集人数

- (1) 週4勤務 1名
- (2) 週3勤務 2名

4 勤務条件及び報酬

(1) 任用期間

令和8年10月5日～令和8年12月4日

(2) 勤務日

ア 週4勤務

所属長の定める週4日（土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始の閉庁日を除く）

イ 週3勤務

所属長の定める週3日（土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始の閉庁日を除く）

(3) 勤務時間

午前8時45分から午後5時15分まで

(4) 勤務場所

健康福祉局障害施策推進課（横浜市中区本町6丁目50番地の10）

(5) 給与

横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の規定に基づき支給します。
時給1,464円、日額10,980円。通勤費用（実費相当額）を別途支給します。

(6) 休暇

横浜市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則のとおり。

(7) 社会保険

雇用保険に加入します。

(8) その他

勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

5 応募方法

(1) 次の書類を簡易書留による郵送または持参にてお申込みください。

会計年度任用職員「申込書」兼「履歴書」

※封筒の表に「施策調整係 会計年度任用職員応募」と明記してください。

※会計年度任用職員「申込書」兼「履歴書」については、本市所定の様式に限ります。

※採用に係る事務連絡をさせていただきますので、会計年度任用職員「申込書」兼「履歴書」に、連絡可能な電話連絡先及びEメールアドレスを記載してください。

※提出書類は採用活動のみに使用し、それ以外の目的での使用はいたしません。

また、採用の有無を問わず提出書類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承ください。

(2) 提出先

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10

横浜市健康福祉局 障害施策推進課 施策調整係 宛

6 応募期限

令和8年8月25日（火）必着 ※持参の場合、17時まで

7 選考方法、日程等

(1) 選考方法

面接を行います。面接日は令和8年8月31日（月）～9月4日（金）、会場は横浜市庁舎会議室を予定しています。

(2) 結果通知

令和8年9月9日（水）に結果を送付（予定）

※合格者が辞退した場合は、次点者を繰り上げ合格とします。

合格者が辞退した場合、9月14日（月）までに次点者に繰り上げ合格を通知します。

8 合否決定及び採用・不採用通知

郵送で連絡します。※合格者には、電話でもご連絡いたします。

9 問合せ先

横浜市健康福祉局障害施策推進課施策調整係 045-671-3603

kf-syosuishin@city.yokohama.lg.jp